

## 「気象警報」「特別警報」が発表された時の対応について

本校では、「気象警報」又は「特別警報」の発表時には、児童生徒の安全確保を図るため、下記のように対応しますので御承知いただくとともに、御協力をお願いします。

### 記

#### 1 臨時休校の基準

午前7時現在、宇治市又は城陽市に、大雨、暴風、洪水及び大雪のいずれかの「気象警報」又は「特別警報」が発表されている時は、学校を臨時休校とします。

併せて、スクールバスも運行休止とします。テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に御注意ください。

#### 2 臨時休校の連絡

臨時休校の場合、以下の方法により連絡をします。

- (1) 一斉送信メールに登録していただいている御家庭  
休校決定次第、メールにより連絡します（電話での連絡は行いません）。
- (2) 一斉送信メールに登録しておられない御家庭  
学校から個別に電話連絡をします。

#### 3 登校後に「気象警報」又は「特別警報」が発表された場合

基本的には、下校時刻まで学校で児童生徒の安全を確保します。

下校時刻の状況に応じて、以下の対応を行う場合があります。

- (1) 気象警報等が解除され、通常どおりに下校する。
- (2) 下校時刻に保護者による学校までの迎え・保護者によるバス停までの迎え・帰着確認を要請しながら下校する。
- (3) 下校時刻を早めて下校する。（下校時刻に、暴風が強まることがあらかじめ予想されるような場合）
- (4) 下校時刻以降も学校での保護を継続する。

いずれの場合にも、臨時休校の場合と同様の方法で連絡しますので、御協力をお願いします。

また、福祉サービスの利用を中止し、通学バスに乗車するなど、下校方法を変更される場合には、すみやかに学校に連絡をお願いします。